

|                                                           |                                     |                      |             |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------|-------------|
| 令和２年３月23日第１回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。（第５日）                     |                                     |                      |             |
| 出席議員<br>(10名)                                             | 1 番 鈴 木 千 春                         | 2 番 大 川 徹 也          | 3 番 原 直 弘   |
|                                                           | 4 番 吉 田 豊                           | 5 番 田 中 静 雄          | 6 番 原 田 希   |
|                                                           | 7 番 吉 富 隆                           | 8 番 大 川 隆 城          | 9 番 寺 崎 太 彦 |
|                                                           | 10 番 中 山 五 雄                        |                      |             |
| 欠席議員<br>(０名)                                              |                                     |                      |             |
| 地方自治法<br>第121条の<br>規定により<br>説明のため<br>会議に出席<br>した者の職<br>氏名 | 町 長 武 廣 勇 平                         | 副 町 長 森 悟            |             |
|                                                           | 教 育 長 野 口 敏 雄                       | 会 計 管 理 者 森 園 敦 志    |             |
|                                                           | 総務課副課長 宗 雲 英 則                      | まち・ひと・しごと創生課 河 上 昌 弘 |             |
|                                                           | 財 政 課 長 坂 井 忠 明                     | 建 設 課 長 三 好 浩 之      |             |
|                                                           | 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 日 高 泰 明 | 住 民 課 長 扇 智 布 由      |             |
|                                                           | 健康福祉課長 江 島 朋 子                      | 税 務 課 長 矢 動 丸 栄 二    |             |
|                                                           | 教育委員会事務局長 吉 田 淳                     | 生涯学習課長 小 川 成 弘       |             |
|                                                           | 文 化 課 長 中 島 洋                       |                      |             |
| 職務のため<br>出席した<br>事務局職員                                    | 議会事務局長 二 宮 哲 次                      | 議会事務局係長 江 崎 智 恵      |             |

議事日程 令和2年3月23日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 意見書案第1号 新型コロナウイルス関連肺炎の感染拡大の防止等を求める意見書（案）
- 日程第2 委員長報告第1号 予算特別委員会審査報告について
- 日程第3 討論・採決
- 日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午前9時30分 開議

○議長（中山五雄君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 意見書案第1号

○議長（中山五雄君）

日程第1．意見書案第1号 新型コロナウイルス関連肺炎の感染拡大の防止等を求める意見書（案）。

これから提出者より説明をお願いいたします。

○6番（原田 希君）

皆さんおはようございます。私のほうから意見書案の提案をさせていただきます。

---

意見書案第1号

上峰町議会議長 中山五雄様

提出者 上峰町議会議員 原田 希

新型コロナウイルス関連肺炎の感染拡大の防止等を求める意見書（案）

上記の意見書（案）を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年3月23日 提出

---

新型コロナウイルス関連肺炎の感染拡大の防止等を求める意見書（案）

中国・武漢市で発生した新型コロナウイルス関連肺炎の感染が国境を越えて世界へ拡大し、多数の患者や死者が出ている。わが国でも患者が次々と確認され、感染拡大が続く、死者も発生している。

政府は感染拡大防止のため、検疫や検査、治療体制を強化してきている。また、国民にもイベントやスポーツ大会の自粛、全国小中高校の一斉休校などを要請しているものの、拡大は防げていない。むしろ「市中感染」すら確認されており、国民の不安は日々増大している。

よって、政府に対して、新型コロナウイルス関連肺炎から国民の健康と生命を守るため、次の事項をさらに徹底し、万全の対策を講ずるよう、強く求める。

記

1. 検疫体制の強化や入国・検疫等に係る部署における情報共有の徹底など、全国の空港・港湾等での水際対策に引き続き万全をはかること。
2. 国内各地における適切な検査・治療体制を迅速に整え、入院ベッドや帰国者受入れ施設の確保に万全をはかること。
3. 早急に手指消毒用アルコールやマスクを確保するとともに、特に医療や高齢者施設への供給を優先すること。
4. 治療法・ワクチンの開発に官民挙げて全力で取り組むこと。
5. 関係国や国際機関に適切な情報開示を求めるとともに、国内における感染状況や対策についての迅速な情報提供を行うこと。また、医療機関における受診方法や医療従事者の対応について周知徹底すること。
6. 観光をはじめ、経済的に影響を受ける地域、企業・労働者に必要に応じて適切な支援等を行うこと。同時に風評被害対策を講じること。
7. SNSによるデマ情報に国民がまどわされないように、デマ情報に対する打ち消しの広報など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月23日

佐賀県上峰町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様  
衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 山東 昭子 様  
厚生労働大臣 加藤 勝信 様  
法務大臣 森 まさこ 様  
外務大臣 茂木 敏充 様  
国土交通大臣 赤羽 一嘉 様  
経済産業大臣 梶山 弘志 様

---

以上でございます。

○議長（中山五雄君）

総務厚生常任委員長、原田希君の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、意見書案第1号の質疑を終結いたします。

これから意見書案第1号を採決いたします。

本案について賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、意見書案第1号は可決されました。

日程第2 委員長報告第1号

○議長（中山五雄君）

日程第2．委員長報告第1号 予算特別委員会審査報告について。

これを議題といたします。

本件につきましては、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算特別委員長（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。予算特別委員会審査報告につきまして、予算特別委員会の委員長報告ということで報告書のほうを読み上げさせていただいて報告とさせていただきます。

---

報告第1号

令和2年3月23日

予算特別委員会審査報告書

予算特別委員会

委員長 寺 崎 太 彦

令和2年3月6日の本会議において、本委員会に付託された議案第11号 令和2年度上峰町一般会計予算について、3月9日、10日、11日の3日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は下記のとおりです。

記

総務課

- ・消防団員の処遇について、団員報酬などの改善について検討すること。
- ・防災行政無線戸別受信機について、各戸配布に向けて検討すること。
- ・区長業務委託について、内容等の周知に努めること。
- ・民間経験特別枠採用試験について、採用条件の明確な線引きについて検討すること。

財政課

- ・個別施設計画策定業務委託について、まとめて発注できるものはまとめて発注するよう検討すること。

#### まち・ひと・しごと創生室

- ・魅力発信拠点づくり事業委託について、効率的な取り組みを行うこと。
- ・地域づくり補助金について、幅広い周知に努めること。
- ・鎮西山再整備について、具体的な構想の周知に努めること。

#### 住民課

- ・ヘリ騒音測定機設置場所について検討すること。

#### 産業課

- ・公用車リース料について、高額と思われるので公用車の購入についてあわせて検討すること。

#### 健康福祉課

- ・コミュニティバスの車庫整備について検討すること。
- ・健康インセンティブ事業委託について、利用促進に向けて効果的な取り組みを検討すること。
- ・高齢者の居場所づくりについて検討すること。

#### 建設課

- ・町営住宅使用料の滞納徴収に努めること。

#### 生涯学習課

- ・体育施設使用料について、町内外からの利用促進に向けて検討すること。
- ・成年年齢の引き下げに伴う成人式について、当事者の意見に基づいて検討すること。
- ・聖火リレーについて、小・中学校、保育園、幼稚園等との連携を検討すること。
- ・スポーツ教室委託について、様々な競技を検討するとともに十分なPRに努めること。

#### 文化課

- ・ふるさと学館2階の研修室の有効利用について検討すること。

#### 教育課

- ・学校給食及びおいしい給食について、引き続き保護者との協議を行うこと。
- ・いじめについて、学校や教育委員会においての目配り、気配りの対応に努めること。
- ・学校給食の異物混入が無いように、万全の対策を講ずること。

---

以上です。

#### ○議長（中山五雄君）

ただいま寺崎太彦委員長の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第11号 令和2年度上峰町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおりに決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

### 日程第3 討論・採決

○議長（中山五雄君）

日程第3. 討論・採決。

議案第3号 上峰町職員の自己啓発等休業に関する条例の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 上峰町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の討論に

入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号 上峰町営住宅管理条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 令和2年度上峰町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号 令和2年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中山五雄君）**

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 令和2年度上峰町土地取得特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中山五雄君）**

討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中山五雄君）**

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号 令和2年度上峰町農業集落排水特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中山五雄君）**

討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中山五雄君）**

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 財産の取得についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中山五雄君）**

討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中山五雄君）**

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号 町道路線の廃止についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号 町道路線の認定についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第18号は認定することに決定いたしました。

議案第19号 上峰町教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して議案第19号を採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異義がないようですので、議案第19号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第19号は同意することに決定いたしました。

議案第20号 上峰町教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して議案第20号を採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異義がないようですので、議案第20号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって議案第20号は同意することに決定いたしました。

議案第21号 令和元年度上峰町一般会計補正予算（第7号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより討論を省略して諮問第1号を採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議がないようですので、諮問第1号を採決したいと思います。

本案について末次憲昭氏を適任とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって諮問第1号は末次憲昭氏を適任とすることに決定いたしました。

#### 日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（中山五雄君）

日程第4. 委員会の閉会中の所管事務調査の件について。

これを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長からの会議規則第75条の規定により、所管事務の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、本件につきましては、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして会議を閉じます。令和２年第１回上峰町議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。御協力ありがとうございました。

**午前９時48分 閉会**

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和    年    月    日

上 峰 町 議 会 議 長            中 山 五 雄

上 峰 町 議 会 議 員            原 田        希

上 峰 町 議 会 議 員            吉 富        隆